



京田辺市下水道ビジョン

ふるさと
～ 未来へうけつぐ故郷の水～

令和7年(2025)7月
(中間見直し)
京田辺市上下水道部

概要版



1.中間見直しにあたって

本市の下水道事業は、昭和 54 年（1979）1 月に都市計画決定を行い、京都府の流域下水道洛南浄化センターへの接続に合わせて、昭和 61 年（1986）3 月に大住工業専用地域の一部で供用を開始しました。

下水道事業は、下水道処理区域内の住民の生活のみならず、京田辺市全域の公衆衛生の向上、また、公共用水域の水質保全のために非常に大切な事業です。

一方、財政面では、「雨水公費・汚水私費」の原則のもと、汚水処理に要する経費を下水道使用料で賄わなければならない独立採算制の原則が適用される事業であり、平成 30 年（2018）4 月から、地方公営企業法を適用し事業を運営しています。

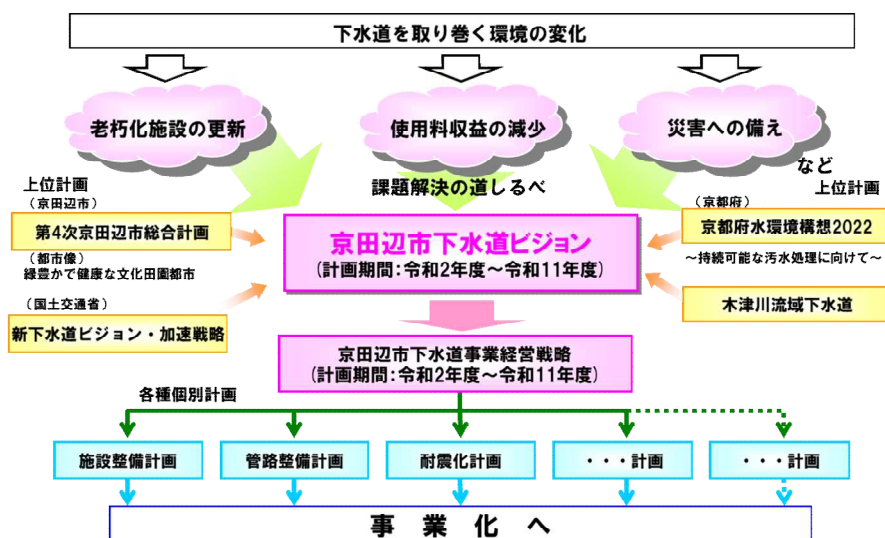
今後は、将来予測される処理水量の伸び悩みにより使用料収入の大幅な増加が見込まれない中で、老朽化施設の更新や耐震化による災害に強い施設の整備を進めなければならない、下水道事業の経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増していきます。

このように多岐にわたる課題に対し、中長期的な視点で解決の方向性（みちしるべ）を示すものとして「京田辺市下水道ビジョン」を策定しました。

現行の「京田辺市下水道ビジョン」（令和 2 年度（2020））から 5 年が経過し、目標年度である令和 11 年度（2029）までの折り返し地点にあたることから、これまでの取組みを振り返り、必要な見直しを行うものです。

なお、下水道の役割には、「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」、「浸水の防除」等があり、大別すると汚水事業と雨水事業があります。本市は、水路整備等の雨水事業は主に建設部局で実施しているため、「浸水の防除」については建設部局と連携して実施していくものとし、本ビジョンでは汚水事業の施策を策定します。

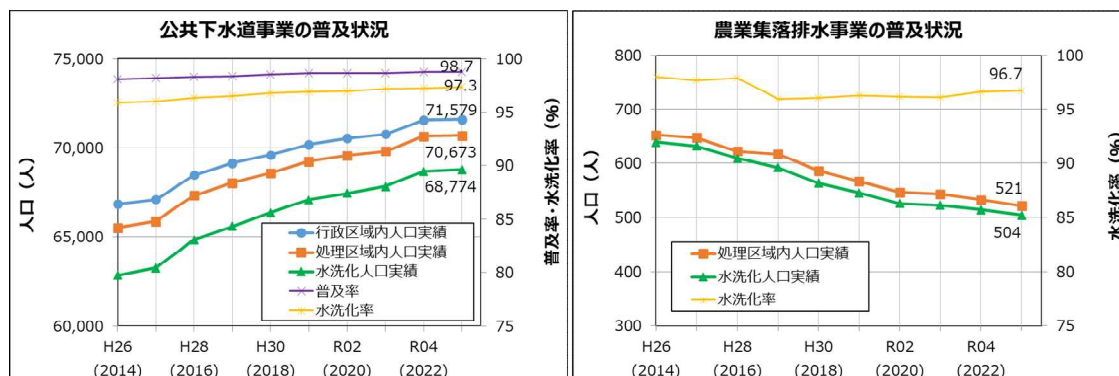
なお、本市下水道ビジョンは、本市の第4次総合計画や国の下水道ビジョン、府の京都府水洗化総合計画等を上位計画とする下水道事業のマスタープランです。本ビジョンをもとにして、経営戦略や各種個別計画を立案し、事業化をめざします。



2. 下水道事業の現状分析と評価

① 下水道の普及率

公共下水道事業の令和 5 年度（2023）末現在の普及率は 98.7%、水洗化率は 97.3% であり、整備はほぼ完了しています。また、農業集落排水事業の整備も完了し、令和 5 年度（2023）末現在の水洗化率は 96.7% となっています。



② 老朽化施設

ストックマネジメント計画では、令和 3～6 年度（2021～2024）にかけて市内全域で管路の点検・調査を実施し、陥没リスクが高い鉄筋コンクリート管でかつ、古い管路を対象に改築・更新工事を進めています。管路の改築・更新は、管更生工法と開削工法での布設替え工事で行います。管更生とは、老朽管をリニューアルする工事のことで既設管の内面をプラスチック材により被覆し新設管と同等にします。

③ 下水道使用料

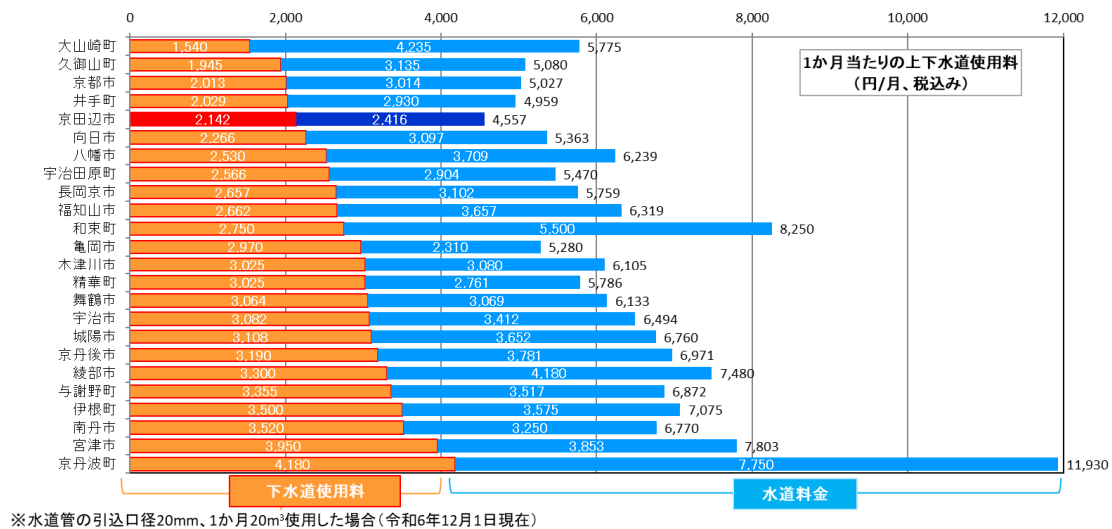
本市の公共下水道使用料は、水道料金と合わせて 2 か月ごとに徴収しており、昭和 61 年（1986）3 月の供用開始以来、料金改定を行っていませんでした。

しかし、汚水（下水）を処理するために必要な経費を使用料金で賄うことができず、安定的に下水道事業を継続することが困難な経営実態となってきました。そこで、令和 2 年（2020）12 月に公共下水道使用料を改定し、令和 3 年（2021）7 月 1 日から新料金を施行しました。

下水道使用料及び上水道と下水道を含めた料金（20m³ 使用した場合）は、以下に示すとおり、府下で安い料金となっています。年間の使用料収入は、使用料の改定により増加しています。

公営企業である下水道事業は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく、いわゆる「独立採算」が原則です。

本市では、汚水処理費を使用料で賄えず不足分を一般会計からの基準外繰入金で補てんしていたため、令和 2 年度（2020）に使用料の改定を行いました。昨今の汚水処理に要する経費の高騰などにより汚水処理費を使用料で賄えなくなることから、使用料の改定について早急に検討が必要となります。

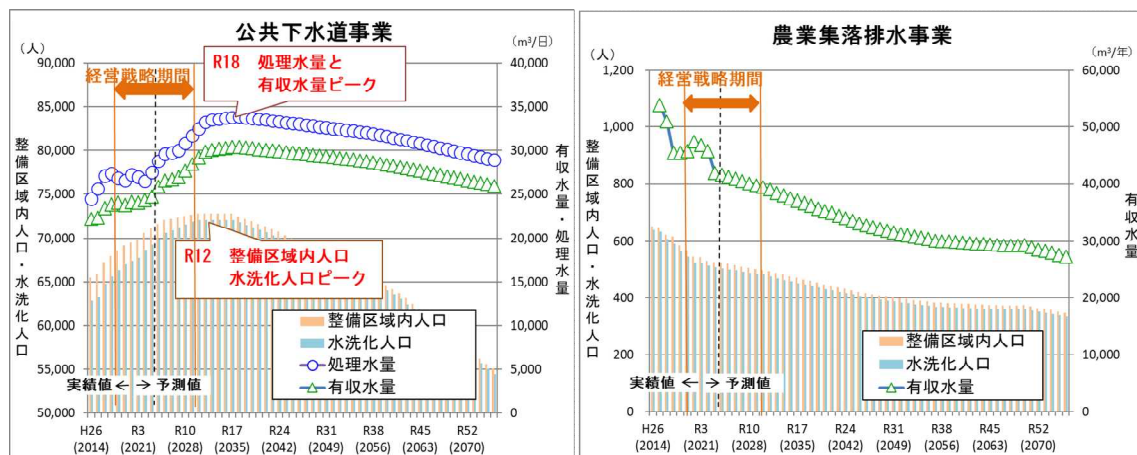


3. 将来見通しと課題の整理

① 下水道有収水量の見通し

公共下水道事業の有収水量の予測結果は、令和 18 年（2036）にピークの 30,421m³/日を迎え、その後減少する見通しです。

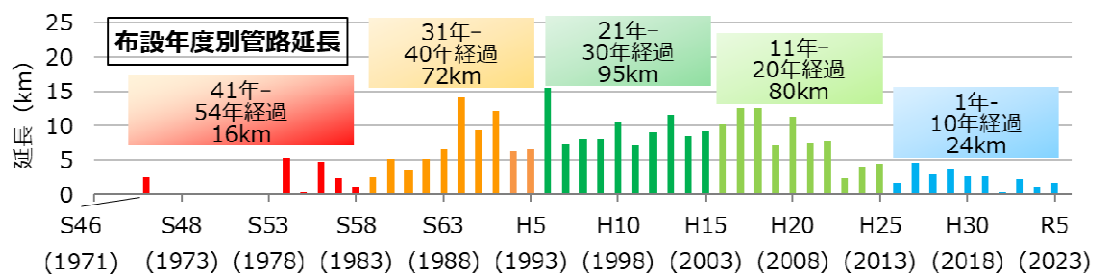
なお、有収水量（農業集落排水事業については水洗化人口）は使用料収入の算出に用い、処理水量は流域下水道に支払う流域下水道維持管理費の算出に用います。



② 施設改築・更新費用の発生見通し

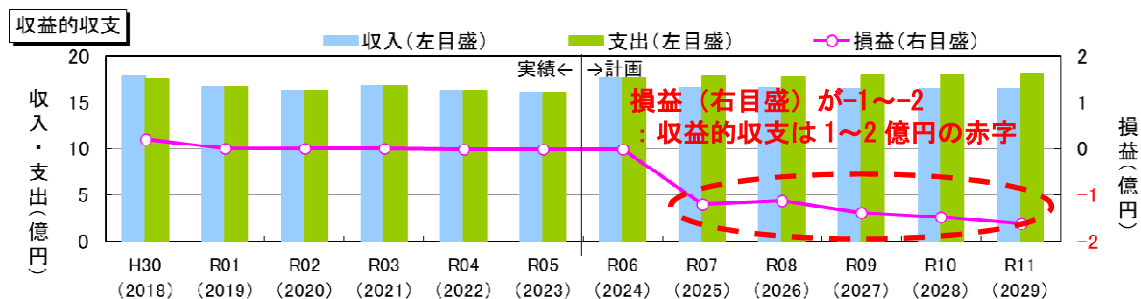
今後、下水道管路が標準耐用年数に達し、老朽化が懸念される状況となります。

これまでは、本市で管路の老朽化を原因とする道路陥没事故は発生していませんが、大都市での事例を教訓に、計画的及び効率的な点検調査や改築・更新を順次行っていくことで、道路陥没事故未然に防ぐことが求められます。



③ 財政収支の見通し

有収水量の見通しと施設更新費用の発生見通しを基に、財政収支を試算します。収益的収支は令和7年度（2025）以降、毎年1～2億円の赤字が発生する見通しです。



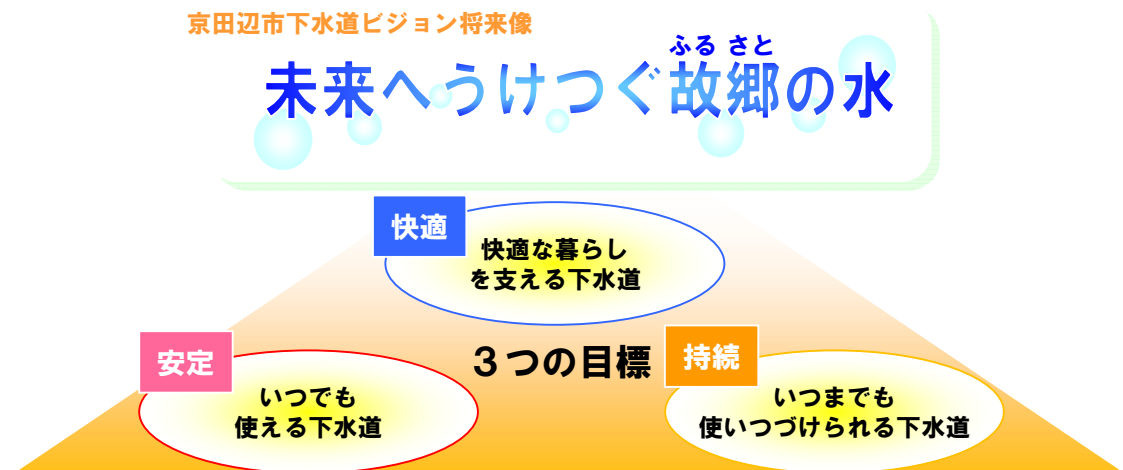
4. 将来像と目標

本市の下水道事業は、人々の暮らしに関わる水の循環の重要な役割を担い、市民の衛生的かつ快適な暮らしを支えてきました。この水の循環を市民に愛される『^{ふるさと}故郷の水』としてさらに次の世代（未来）へと『うけついで』いくことが求められます。

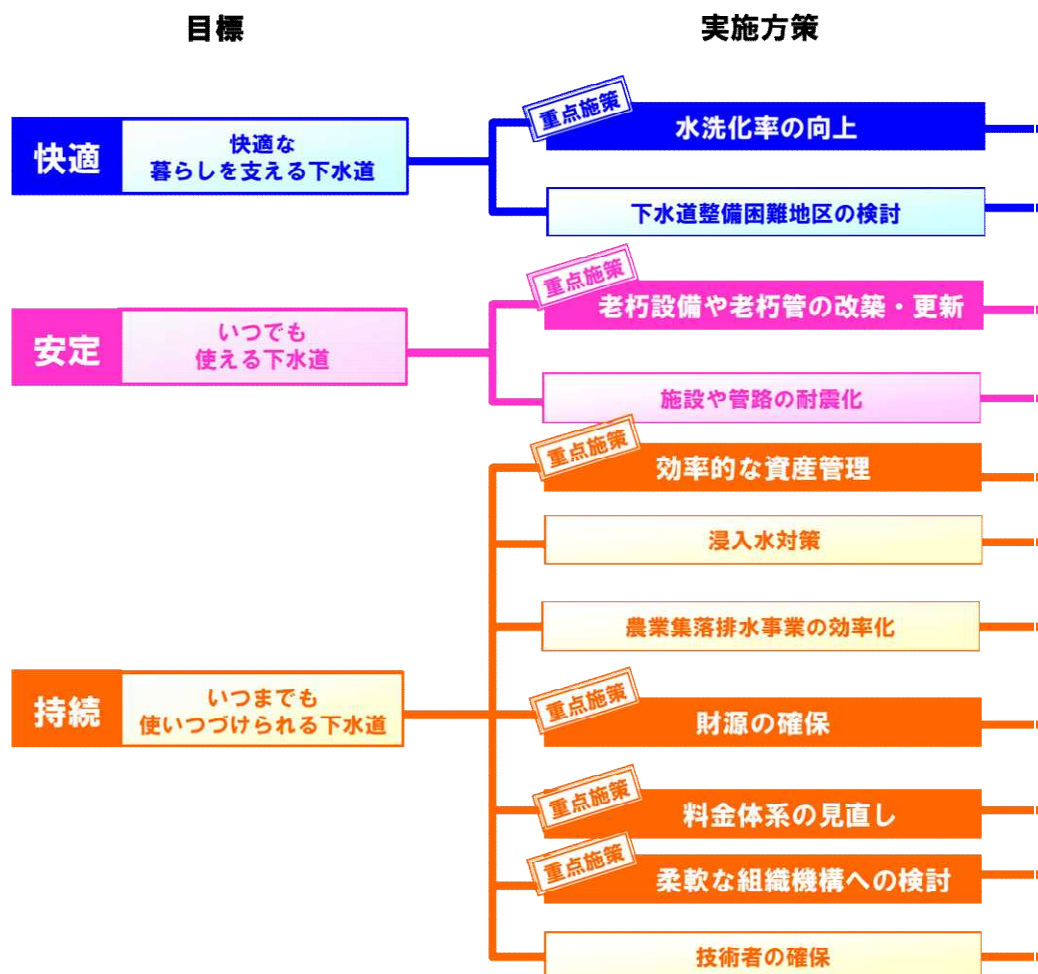
そこで、その実現にたえまぬ努力を続けていく意思を示すものとして、本市下水道事業の将来像（50年先のあるべき姿）を、『^{ふるさと}未来へうけつぐ故郷の水』とします。

目標年度にあたる令和11年度（2029）までにめざすべき水準です。本市下水道事業では、『快適』、『安定』、『持続』の視点から、3つの大きな柱で目標を設定します。

京田辺市下水道ビジョン将来像



5.目標を実現するための施策



① 財源の確保

背景・課題

- 令和 7 年度(2025)以降、公共下水道事業の経費回収率は 100%を下回る見通しです。

今後の対応

- 公共下水道事業は、使用料金を見直し、経費回収率 100%以上を目指します。
- 改築に対する国庫補助金の継続のため、京都府や他市町とともに、引き続き国への働きかけを行い、財源の確保に努めます。
- 企業債を活用し、資本的収入の財源確保を図ります。

6.ビジョンのフォローアップ

『京田辺市下水道ビジョン』は本市下水道事業が 10 年先にめざす目標を定めたマスタープランとして、令和 2 年（2020）に策定しました。

具体的な取組

数値目標

指標名

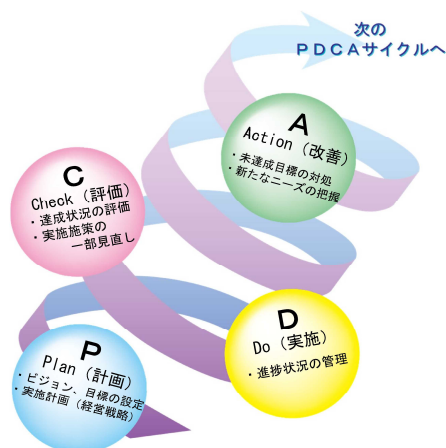
R5

R11

水洗化の啓発活動	水洗化率（公共下水道）（％）	97.3 → 98.9
- 関係機関協議の促進 - 合併浄化槽整備を視野に入れた汚水処理整備の完了	未整備箇所（箇所数）	17 → 15
- ストックマネジメント計画の策定（改定） - 計画に基づく、点検・調査の実施、並びに対策工事の実施	道路陥没箇所（箇所）	0 → 0
- 下水道施設の耐震化の推進 - 下水道BCPの改定		
ストックマネジメントの実践		
- 浸入箇所調査 - 管路の改築・更新、修繕の実施	有収率（％）	86.2 → 90.0
- 最適化構想（長寿命化計画）の推進 - 再編計画の検討		
- 使用料の改定 - 補助金の確保 - 企業債の活用	経費回収率（％） （公共下水道事業）	107 → 100
料金体系の見直し	令和2年に料金体系を見直し、令和3年7月から施行	
組織改革		
- 官民連携の検討 - 広域連携（業務の共同実施・共同委託）の検討		

また、目標年次（令和 11 年度（2029））の間となる令和 6 年度（2024）に、それまでの進捗状況などを踏まえて内容を一部見直しました。

今後もビジョンでは、PDCA サイクルで実施方策の進捗管理、事後評価、改善点の検討を行い、次期ビジョンへ改善点を反映させていきます。



Plan(計画の策定)	ビジョンに沿った実施計画（経営戦略）を立案します。
Do(事業の推進)	業務指標等を活用して各実施方策の進捗状況を管理します。
Check(目標達成状況の確認)	目標の達成状況の評価します。
Action(改善の検討)	未達成目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期ビジョンの策定を行います。

参考資料

○用語集

いっばんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れられた資金のこと。基準内繰入金は、一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。基準外繰入金は、公営企業の財源不足を補てんするための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。
けいえいせんりやく 経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。その中心となる「投資・財政計画」は、施設、設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）で構成され、投資以外の経費も含めたうえで、収支と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画となっている。
けすいどうびーしーびー 下水道BCP	平時から災害に備え、災害時における下水道機能の継続・早期回復を図るための計画。大規模な災害、事故等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断したとしても復旧すべき目標最適時間を設定し、業務の継続ができるようにするためのもの。
こうえいきぎょう 公営企業	地方公共団体が直接、公共の利益を目的として経営する企業のこと。
こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	主として市街地における下水を排除する下水道で、市町村が建設し、管理している。終末処理場を有するものを、「単独公共下水道」、終末処理場を有せず流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と呼ぶ。
ストック マネジメント	持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
ちやうじゅみやうかいかく 長寿命化計画	下水道施設の劣化等に起因する事故や機能停止を未然に防ぐため、施設の延命化を含めた改築・更新対策のこと。
のうぎやうしゅうらくはいすいじぎょう 農業集落排水事業	農業集落における農業用排水の水質保全などを目的として、各家庭から出た汚水を処理する下水道のこと。下水道類似施設に分類され、農林水産省の所管となる。
びーでいしーえー P D C A サイクル	品質管理の手法であり、P（Plan：計画）→D（Do：実施）→C（Check：確認）→A（Act：改善）のサイクルで作業を実施して、次の P（Plan：計画）につなげることで継続的な業務改善を行っていくものである。
りゅういきげすいどう 流域下水道 りゅういきかんれんこうきょうげすいどう 流域関連公共下水道	流域下水道とは、複数の市町村からの下水を処理する下水道のことであり、主に都道府県が管理する。流域関連公共下水道は、流域下水道に接続する公共下水道のことであり、市町村が管理する。

京田辺市下水道ビジョン ～未来へうけつぐ故郷の水～（概要版）

令和 7（2025）年 7 月（中間見直し）
京田辺市 上下水道部
〒610-0332 京都府京田辺市興戸犬伏 18 番地 1
TEL. 0774-62-0414 FAX.0774-63-4783
URL. <https://www.city.kyotanabe.lg.jp/>